



## フットリバーへの留学生を募集

町が米国オレゴン州フットリバー市と姉妹都市を締結して33年を迎えます。またフットリバーバレー高校に留学生を派遣して、現在24人目を数えております。

町では国際化に対応した人づくりを推進するため、次のとおり留学生を募集します。

- 募集人員 1人
- 募集資格
  - ・日本国籍および鶴田町に住所を有し平成23年4月1日現在高等学校在学中で、心身共に健康な方（3年生が望ましい）
  - ・フットリバー姉妹都市委員会の【留学生についての規則】を厳守できる方（規則は総務課にあります）

原則として在学高等学校長の推薦を受けられる方

●留学予定期間

平成23年8月から一年間

●留学費用

・旅費、査証、海外旅行傷害保険料、留学中の小遣いは自己負担です。（留学中はホームステイです）

・住居費・食費は不要です。学費は免除されておりませんが、教材費などは保護者の一部負担負担になります。

●申し込み方法

留学申込書にてお申し込みください。（※申込書は総務課まちづくり班にあります。）

●申し込み期限

平成23年1月28日（金）

●決定通知 平成22年2月上旬

※町では、渡航費用などを無利息で貸与する姉妹都市青少年交流基金制度を設けています。基金

制度について詳しく知りたい方も、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先

総務課 まちづくり班  
（内線264）

## 児童館・保育所の廃止

現在、町で運営している町立の児童館および中央保育所は、児童福祉施設として利用されてきましたが、少子化等に伴う利用者の減少並びに施設の老朽化等により次のとおり廃止とします。

●ききょう児童館・あやめ児童館  
平成23年4月1日廃止

●中央保育所  
平成28年4月1日廃止

●問い合わせ先

町民生活課 くらしの窓口班  
（内線153）

## 23年度の園児を募集します

平成23年度の管内保育園（所）および幼稚園の入園申し込みを次のとおり受け付けます。

◆保育園（所）

●対象

就学前までの家庭で保育ができない乳幼児

●申し込み

希望する施設に直接お申し込みください。 ※（表1）を参照  
※中央保育所は現在利用されている方のみとなります。

## ※（表1）保育園（所）

受付期間 1月4日～29日

受付場所	定員	電話番号
水元保育園	60人	22-5715
はやせ保育園	60人	22-5847
野木保育園	60人	22-5719
つるた乳幼児園	100人	22-3765
つるのこ保育園	60人	22-5325
梅沢保育所	60人	28-2317
鶴田中央保育所	60人	22-4900

●保育料

平成23年度保育料徴収金額表による

●添付書類

・平成22年分の源泉徴収票または町民税等の申告書の写し  
・母親が勤務している場合は就労証明書（源泉徴収票がない場合）  
・母親が出産、病気の場合は母子手帳または診断書

◎障害児の入園案内

●対象

・家庭で保育ができない幼児で、原則として集団保育ができ、日々通園できる軽度の障害児  
・特別児童扶養手当の支給対象障害児（所得により手当の支給を停止されている場合も含む）

●保育園

保育所つるた乳幼児園

●定員 8人

◎広域入所について

保護者の勤務先などの都合により、町外の保育園に入園を希望する場合でも、申し込みできます。

## 職場のトラブル解決をサポートします！ - 青森労働局 -

「解雇」、「雇止め」、「賃下げ」等の労働条件のほか、「いじめ」など、労働問題に関するあらゆる分野について労働者や事業主からの相談を、専門の相談員が、無料でお受けしております。ご相談者のプライバシーは厳守されます。いつでも気軽に総合労働相談コーナーにご相談ください。

このほかに、無料で個別紛争の解決援助サービスとして「青森労働局長による助言・指導」、「紛争調整委員会によるあっせん」制度が用意されています。

詳しくは、青森労働局総務部企画室までお問い合わせください。

■問い合わせ先 青森労働局総務部企画室 総合労働相談コーナー TEL017 (734) 4212  
青森労働局HP <http://www.aomori.plb.go.jp/seido/seido01.html>  
または、最寄りの労働基準監督署庁舎内総合労働相談コーナーへ

## 今月の納税

- ・固定資産税4期
- ・国民健康保険税6期

納期限1月4日(火)

★納期限を守りましょう

◆幼稚園

●受付場所  
ひなづる幼稚園

TEL (22) 5362

●対象

満3歳以上から就学前までの幼児

●受け付け期間  
随時受け付けます。

●申し込み

ご来園の上、お申し込みください。  
書は幼稚園にあります。  
（※入園案内および入園願書は幼稚園にあります。）

●募集人数

●5歳児：23人

●4歳児：28人

●3歳児・満3歳児：15人

●授業料

平成23年度入園案内をご覧ください。

■問い合わせ先

町民生活課 くまの窓口班

(内線153)

「ねんきん定期便」  
をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、国民年金および厚生年金に加入している皆さまに保険料納付実績や年金の見込額などを記載した「ねんきん定期便」を、毎年誕生日に送付しています。

●通知する内容

●節目年齢時(35歳・45歳・58歳)

●の方々

①～⑥について更新した内容を通知します。

①年金加入期間(加入月数、納付済月数等)

②50歳未満の方には加入実績に合った年金見込額。50歳以上の方には、ねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額。(すでに年金受給中全額停止中も含むの方には通知しません)

③保険料の納付額(被保険者負担分累計)

④年金加入履歴(加入制度、事業名称、被保険者資格取得・喪失年月日等)

⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

⑥国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況(納付、未納、免除等の別)

●その他の方々

前記①～③については更新したものの、また⑤および⑥については、直近1年分を通知します。

お受け取りになった際は加入記録・記載内容に漏れや誤りがないか、十分にご確認いただき、訂正があった場合、同封の「年金加入記録回答票」にて回答いただきますよう、お願いいたします。

■問合せ先

ねんきん定期便専用ダイヤル  
TEL 0570-05881555

※IP電話・PHSからは  
TEL 03(6700)1144

●受付時間

月～金曜日午前9時～午後8時  
第2土曜日午前9時～午後5時

五所川原警察署  
からのお知らせ!

〈運転免許更新の講習会場について〉

五所川原警察署改修工事のため本年6月から12月末まで運転免許更新の講習会場が「金木分庁舎」となっておりますが、平成23年1月4日(火)からは、従来どおり「五所川原警察署」で実施します。

すでに、運転免許更新手続きを終了し、講習を受けていない方も、来年1月4日からは五所川原警察署で受講できます。

なお、金木分庁舎では、従来どおり毎週金曜日に優良運転者講習のみの実施になります。

■問い合わせ先  
五所川原警察署 交通課  
TEL (35) 2141



乳幼児健康診査

【1歳6か月児健康診査】

- ・月 日 12月22日(水)
- ・受 付 午後12時30分～40分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成21年3.4.5月生まれ
- ・内 容 小児科・歯科診察  
発達・育児相談

【4か月児健康診査】

- ・月 日 1月12日(水)
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年8月生まれ
- ・内 容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

【10か月児健康診査】

- ・月 日 1月12日(水)
- ・受 付 午後1時20分～1時30分

- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年2月生まれ
- ・内 容 小児科診察・予防接種  
虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- ・月 日 1月13日(木)
- ・受 付 午前9時20分～9時30分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年5月生まれ
- ・内 容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食(食事用のエプロン、おしぼり等をお持ちください)

※健診時はバスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子様は次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

◆問い合わせ先

町民生活課 健康長寿班 (内線135)

夕ぐれ窓口

1月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 1月7日(金)、1月21日(金)

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会 (内線210・250)

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。11月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■日 時 1月11日(火) 午前10時～午後3時

■場 所 鶴田町国際交流会館 1階102研修室